

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	特別障害給付金の支給に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

直方市は、特別障害給付金の支給に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

申請の受理のみ(申請書は年金事務所へ送付)のため、特定個人情報ファイルは存在しないが、特定個人情報の保護の観点から基礎項目評価を実施する。

評価実施機関名

福岡県直方市長

公表日

平成28年4月11日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	特別障害給付金の支給に関する事務
②事務の概要	・特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(以下法という)第6条による特別障害給付金の認定の請求書の受理 ・法第27条による各種届出の受理
③システムの名称	1. 宛名管理・情報連携インターフェースシステム 2. 中間サーバ
2. 特定個人情報ファイル名	
—	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法別表1項番83
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] ＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(別表第二における情報提供の根拠) : 第三欄(情報提供者)が「市町村」の項のうち、第四欄(特定個人情報)に「特別障害給付金の支給関係」が含まれる項 (なし) ※当事務による情報提供は行わない (別表第二における情報照会の根拠) : 第一欄(情報照会者)が「市町村」の項のうち、事務の内容に特別障害給付金の支給関係が含まれる項 (107の項)
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民部 市民・人権同和対策課 市民年金係
②所属長	市民・人権同和対策課長 大谷 和彦
6. 他の評価実施機関	
年金機構	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号 822-8501 福岡県直方市殿町7番1号 直方市役所 総合政策部 総務・コミュニティ推進課 総務法制係 電話0949(25)2222
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人未満(任意実施)]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成28年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成28年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない	

變更箇所

[illegible]